⑹　政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）（以下「電子調達システム」という。）の利用　本案件は、電子調達システムで行うことを原則とするが、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）が、東海・北陸地域において、「役務の提供等」で、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア　厚生年金保険　イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　ウ　船員保険　エ　国民年金　オ　労働者災害補償保険　カ　雇用保険

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

⑽　道路運送法に基づく自家用自動車有償貸渡業の許可を取得していること。

3　契約条項を示す場所等

⑴　入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等

〒500―8723 岐阜市金竜町５丁目13番地岐阜合同庁舎３階　岐阜労働局総務部総務課会計第一係　電話：058―245―8101　内線122

⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の交付場所又は岐阜労働局ホームページにおいてダウンロードが可能である。

⑶　入札説明書の交付期間　令和７年12月25日から令和８年２月13日17時00分まで

⑷　入札説明会　本入札に係る説明会は随時実施する。

⑸　入札参加申込書等の受領期限及び提出場所　令和８年２月18日正午まで　⑴の場所

⑹　入札書等の受領期限及び提出場所　令和８年２月19日正午まで　⑴の場所

⑺　開札の日時及び場所　令和８年２月19日13時00分　⑴の場所

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を、指定する期日までに提出しなければならない。

入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書等、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書等、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書等は無効とする。

また、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

なお、契約書の締結は、電子契約によることを原則とするが、格別の事情がある者は、支出負担行為担当官に書面による申請のうえ、紙による契約書を締結することができる。

⑹　落札者の決定方法　次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も適正な者を落札者とする。

ア　入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ　入札者が提出した性能等証明書が、岐阜労働局による審査の結果合格したものであること。

⑺　契約関係書類　担当者等から提出される見積書や入札書、請求書等の契約手続きに必要となる書類（以下「契約関係書類」という。）については、事業者としての決定であること。

押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があり得ること。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

(i)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOMIYAMA Akihiro, Director of General Coordination Department, Gifu Labor Bureau

(ii)　Classification of the products to be procured : 17

(iii)　Procurement Subject : Rental car lease contract at the Gifu Labor Bureau

(iv)　Contract Period : From 1 April 2026, through 31 March 2027

(v)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under to the provisions of Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, those persons who are minors, or persons under Assistance that obtained the consent required for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　Not be covered by Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　Be rated with an “A”, “B”, “C” or “D” during fiscal years 2025／2026／2027 in “Provision of services” for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare, which is the uniform qualification for every ministry and agency,

④　There are not being the failure to pay of the premium to depend on nonapplication and these such as Employees’ Pension Insurance, Health insurance (administered by the Japan Health Insurance Association), Seamen’s Insurance, National Pension, Workers’ Compensation Insurance and Unemployment Insurance (there are not being the failure to pay of the premium of most recent two years at proposal presentation),

⑤　Prove to have no false statement in tendering document

⑥　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating,

⑦　Not being currently subject to a suspension of bidding by the Ministry of Health, Labour and Welfare,

⑧　Within the past year, you have not received administrative disposition for violating laws and regulations under the jurisdiction of the Ministry of Health, Labor and Welfare. However, this does not apply if you have received an order for suspension of employment, etc. from a labor standards inspection agency for violating labor-related laws and regulations, but have taken corrective measures and received a “Notice of Lifting the Order for Suspension of Employment, etc,”

⑨　Within the past year, you have not been referred to prosecutors for violating laws and regulations under the jurisdiction of the Ministry of Health, Labor and Welfare, and this fact has not been made public,

⑩　The applicant must have obtained a license for the rental business of private vehicles based on the Road Transport Act.